

2021年度事業報告書

2021年4月1日～2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1. 事業の成果

被害回復訴訟としては、東京医科大学との簡易確定手続が2021年度で完了し、消費者裁判手続特例法による初めての被害回復が実現しました。続けて順天堂大学との簡易確定手続が現在進行中であり、順調に進めば2022年秋頃の完了を見込んでいます。これら入学試験の差別的合否判定をめぐる訴訟では、その本質と言える慰謝料を請求できないなど様々な制度的課題が浮き彫りになりました。また、いわゆる情報商材の勧誘に関して(株)ワンメッセージ他を提訴した共通義務確認訴訟は一審・二審ともに訴訟要件を欠くとして門前払いとされています。この判決は「支配性の要件」をめぐる法令解釈・適用に重大な問題を残すと考えており、上告受理の申立てを行ったところです。

これら訴訟を通じて明らかとなった制度上の課題については、2021年末に消費者庁の有識者会議で報告書にまとめられ、2022年の通常国会の審議を経て法改正等の措置が行われる見通しとなっています。法改正後の被害回復関係業務の一層の推進に向けて準備を進めていく必要があります。

差止請求訴訟としては、(株)エーチーム・アカデミーに対する訴訟で一部勝訴を得ましたが、なお適切でない判断を含む判決と考えて控訴審に進みました。その他、2021年度は新たに2件(2022年4月に更に1件)の差止請求訴訟を提起しました。

2021年度の新たな裁判外の申入れ3件、要請は2件、検討に向けた問合せは7件となり、過年度からの申入れ事案も含め、改善結果または経過について18件を公表しました。設立以来の累計では、148件で是正を図ることができました。

2. 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数 (人)	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定会議 消費者等から寄せられた情報について検討し、次の点を協議した。 ・検討チーム等の議題とすべきか否か、 ・情報提供者への助言内容	4/1 5/6 6/10 7/15 8/19 9/16 10/21 11/25 12/16 1/27 3/3	千代田区主婦会館 プラザエフ及びウェブ参加	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	1,475千円
	常設検討チーム 不当な約款、勧誘行為、及び広告その他表示等について、当該事業者への是正申し入れ書、当該事業者からの回答評価と対応、及び公表内容等を検討した。	第1検討チーム 4/5 4/12(事業者協議) 5/13 6/16 7/27 9/7 10/20 11/24 1/11 2/18 2/22(事業者協議) 3/18	千代田区主婦会館 プラザエフ及びウェブ参加	9 4 9 9 8 8 7 8 8 8 6 8	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	

	第2検討チーム 4/6 5/10 6/14 7/26 9/9 10/19 11/26 1/19 2/17 3/14		12 12 11 11 11 11 11 11 11 11 9	
分野別検討チーム 相手方事業者の業種毎にチームを設置し、不当な約款、勧誘行為、及び広告その他表示等について、当該事業者への是正申し入れ書、当該事業者からの回答評価と対応、及び公表内容等を検討した。	建築請負検討チーム 4/2 8/2 9/28 10/27 通販定期購入検討チーム 4/26 5/31 7/8 9/13 10/25 12/3 (学習会) 1/13 2/28 不動産賃貸借検討チーム 4/16 6/8 7/28 9/21 10/20 11/24 2/7	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	6 6 5 5 9 10 9 9 9 19 9 8 6 7 7 6 6 6 6	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ
差止請求委員会 検討チームの提案を検証し、理事会議案として確定した。また、自らも理事会議案となる提案を行った。	4/8 5/14 6/21 8/4 9/28 11/5 12/3 1/20 2/24 3/23	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	11 10 11 13 10 13 13 10 12 13	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ

(2) 差止請求 関係業務	検討事案選定会議 消費者等から寄せられた情報について検討し、次の点を協議した。 ・検討チーム等の議題とすべきか否か、 ・情報提供者への助言内容	4/1 5/6 6/10 7/15 8/19 9/16 10/21 11/25 12/16 1/27 3/3	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	4,125 千円
	常設検討チーム 不当な約款、勧誘行為、及び広告その他表示等について、当該事業者への是正申し入れ書、当該事業者からの回答評価と対応、及び公表内容等を検討した。	第1検討チーム 4/5 4/12(事業者協議) 5/13 6/16 7/27 9/7 10/20 11/24 1/11 2/18 2/22(事業者協議) 3/18	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	9 4 9 9 8 8 7 8 8 8 6 8	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	
		第2検討チーム 4/6 5/10 6/14 7/26 9/9 10/19 11/26 1/19 2/17 3/14		12 12 11 11 11 11 11 11 11 9		
分野別検討チーム 相手方事業者の業種毎にチームを設置し、不当な約款、勧誘行為、及び広告その他表示等について、当該事業者への是正申し入れ書、当該事業者からの回答評価と対応、及び公表内容等を検討した。	建築請負検討チーム 4/2 8/2 9/28 10/27	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	6 6 5 5	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ		
通販定期購入検討チーム 4/26 5/31 7/8 9/13 10/25 12/3 学習会 1/13 2/28	9 10 9 9 9 19 9 8					

	不動産賃貸 借検討チー ム 4/16 6/8 7/28 9/21 10/20 11/24 2/7		6 7 7 6 6 6 6	
差止請求委員会 検討チームの提案を検 証し、理事会議案とし て確定した。また、自 らも理事会議案となる 提案を行った。	4/8 5/14 6/21 8/4 9/28 11/5 12/3 1/20 2/24 3/23	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	11 10 11 13 10 13 13 10 12 13	その成果は、 不特定多数 の消費者に 及ぶ
委任前弁護団会議 差止請求訴訟提起に向 けた準備を行った。(訴 訟提起に至った際には 当該事案の弁護団に移 行)	準備会議 M 8/3 9/2 準備会議 J 11/26 準備会議 B 11/22 12/13 2/2	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	6 5 4 5 5 5	その成果は、 不特定多数 の消費者に 及ぶ
委任後弁護団会議 差止訴訟提起後の弁護 団会議	エーチーム 弁護団会議 5/31 6/10 7/15 8/2 9/3 9/30 10/13 12/17 1/6 1/19 2/17	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	その成果は、 不特定多数 の消費者に 及ぶ
	MOMOX 弁 護団会議 12/13 1/27		5 5	
	ジェネシス ジャパン弁 護団会議 1/26 2/3 (事業 者協議) 3/7 (事業 者協議) 3/29 (事業 者協議)		5 4 4 4	

(3) 被害回復 関係業務	検討事案選定会議 消費者等から寄せられた情報について検討し、次の点を協議した。 ・検討チーム等の議題とすべきか否か、 ・情報提供者への助言内容	4/1 5/6 6/10 7/15 8/19 9/16 10/21 11/25 12/16 1/27 3/3	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	17,332 千円
	常設検討チーム 情報提供を受けた事案を分析し、被害回復制度で対応できるか否かを検討した。	第1検討チーム 4/5 4/12(事業者協議) 5/13 6/16 7/27 9/7 10/20 11/24 1/11 2/18 2/22(事業者協議) 3/18	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	9 4 9 9 8 8 7 8 8 8 6 8	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	
		第2検討チーム 4/6 5/10 6/14 7/26 9/9 10/19 11/26 1/19 2/17 3/14		12 12 11 11 11 11 11 11 11 11 9		
	分野別検討チーム 相手方事業者の業種ごとにチームを設置。情報提供を受けた事案を分析し被害回復制度で対応できるか否かを検討した。	法律扶助案件チーム 5/14 8/2	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	7 7	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	
被害回復委員会 検討チームの提案を検証し、理事会議案として確定した。また、自らも情報提供を受けた事案を分析し、被害回復制度で対応できる事案かどうかを検討した。	4/6 5/10 6/18 8/2 9/24 11/2 12/2 12/24(事業者協議) 1/12	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	14 14 13 14 14 14 14 2 14	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ		

		2/22 3/24		13 13	
委任後弁護団会議 被害回復訴訟提起後の 弁護団会議	東京医科大学訴訟弁護 団会議 4/6 5/6	千代田区主婦 会館プラザエ フ及びウェブ 参加		6 8	その成果は、 不特定多数 の消費者に 及ぶ
	順天堂大学 訴訟弁護団 会議 8/25 9/17 10/1 10/14 10/21 1/17 2/18 3/7			9 8 9 9 9 9 8 8	
	ワンメッセ ージ訴訟弁 護団会議 4/27 5/11 5/17 5/31 6/9 6/22 6/30 7/7 7/13 9/15 9/21 10/6 10/11 10/13 10/26 11/4 11/8 12/22 1/17 1/20 1/27 2/3 2/9 2/15 2/17 2/21 2/24 2/28 3/10			7 7 7 7 7 7 7 7 7 6 7 6 7 7 7 7 7 7 7 6 6 6 6 6 6 4 5 5 7	

(4) 消費者被害の調査・研究事業	適格消費者団体連絡協議会 適格消費者団体等の交流により、差止請求等の論点などについて交流し、今後の差止請求の推進に役立てる。	9/4 3/2 (プレ企画) 3/3 (プレ企画) 3/12	ウェブ参加	9 4 4 9	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	580千円
	消費者被害の実態調査業務 当機構で受付けた情報提供について、法的分析を加え消費者庁に報告する。	10/8～3/14	千代田区当法人事務所等	20		
(5) 被害者への支援事業	情報提供者への助言等に止まり、特段の事業活動を実施していない。	—	—	—	—	0千円
(6) 消費者に対する啓発事業	総会記念シンポジウム	6/11	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	9	一般消費者ならびに当法人会員で、参加者数は92人	629千円
	ホームページの設置と運営	月4回程度の更新	千代田区当法人事務所等	5	不特定多数の消費者及び当法人会員	
(7) 事業者に対する啓発事業	消費者志向経営セミナー	12/7	千代田区主婦会館プラザエフ及びウェブ参加	5	事業者を中心に10名参加	152千円
(8) 政策提言事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁「消費者裁判手続特例法等に関する検討会」にオブザーバー参加。また、検討会報告書への意見提出。 ・消費者庁「消費者契約に関する検討会報告書」への意見提出。 ・法務省法制審議会「民事訴訟法(IT化関係)等の改正に関する中間試案」への意見提出。 ・契約書面等の電子化についてヒアリング対応。 ・「通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)」への意見提出。 	10/18	千代田区当法人事務所等	25	その成果は、不特定多数の消費者に及ぶ	74千円
		10/21				
		5/12				
		7/19 12/21 12/22				
(9) その他事業	特段の事業活動を実施していない。	—	—	—	—	0千円

2021年度 活動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者機構日本

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員 団体A 受取会費	1,600,000	
正会員 団体B 受取会費	60,000	
正会員 個人 受取会費	1,130,000	
協力会員 受取会費	249,000	
賛助会員 受取会費	9,400,000	12,439,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	70,000	70,000
3 受取助成金		
消費者スマイル基金助成金	300,000	300,000
4 事業収益		
東京医大訴訟収益	17,187,906	
消費者志向経営セミナー	50,000	
消費者庁受託事業収入	1,971,235	19,209,141
5 その他収益		
諸謝金	309,992	
雑収入	165	310,157
経常収益計		32,328,298
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
役員報酬	2,773,055	
事務人件費	3,206,243	
福利厚生費	971,494	
人件費計	6,950,792	
(2)その他経費		
会議費	1,496,151	
旅費交通費		
通信運搬費	1,235,575	
消耗品費	66,508	
賃借料	443,550	
印刷費	604,895	
調査研究費	313,582	
委託費	12,900,178	
租税公課	137,482	
雑費	220,887	
雑損失	131,655	
その他経費計	17,550,463	
事業費計		24,501,255
2 管理費		
(1)人件費		
事務人件費	1,710,011	
福利厚生費	577,452	
人件費計	2,287,463	
(2)その他経費		

会議費	479,447		
旅費交通費	32,627		
通信運搬費	416,402		
消耗品費	271,598		
賃借料	81,550		
印刷費	42,018		
調査研究費	77,524		
渉外費	2,182		
委託費	289,926		
保険料	420,000		
租税公課	6,582		
減価償却費	114,400		
雑費	45,881		
雑損失	50		
その他経費計	2,280,187		
管理費計		4,567,650	
経常費用計			29,068,905
当期経常増減額			3,259,393
Ⅲ 経常外収益			
基本財産受取利息	602		
経常外収益計		602	
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計		0	
税引前当期正味財産増減額			3,259,995
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			3,189,995
前期繰越正味財産額			28,880,124
次期繰越正味財産額			32,070,119

2021年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 消費者機構日本

科目・摘要	金額 (単位：円)		
I 資産の部			
1.流動資産			
基本財産 (預金)	10,170,022		
運用財産			
現金	41,785		
預金	29,677,485		
商品券	45,000		
現金・預金計		39,934,292	
貯蔵品	118,779		
立替金	1,902		
その他流動資産計		120,681	
流動資産合計		40,054,973	
2. 固定資産			
ホームページ (レスポンス化)	390,867		
固定資産合計		390,867	
資産合計			40,445,840
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	1,760,000		
未払法人税等	70,000		
預り金	157,487		
前受金	513,000		
1年以内返済長期借入金	4,489,234		
流動負債合計		6,989,721	
2.固定負債			
長期前受金	16,000		
長期借入金	1,370,000		
固定負債合計		1,386,000	
負債合計			8,375,721
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額		28,880,124	
当期正味財産増減額		3,189,995	
正味財産合計			32,070,119
負債及び正味財産合計			40,445,840

2021年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日公表、2017年12月12日一部改正）によっています。

2 事業別損益の状況 添付 [資料1] 参照

3 用途等が制約された寄附金等の内訳

今年度は、用途等が制約された寄附金等の受入れはございません。

4 基本財産の取り扱いについて

基本財産は、団体の社会的信頼確保等のために積み立てておき、原則として支出をしない財産です。そのため、定款においても理事会・常任理事会の議決を経なければ、取りくずすことができない旨規定しています。当法人の正味財産は33,830,119円ですが、そのうち基本財産は10,170,022円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
基本財産	10,169,420	602	0	10,170,022	—

5 借入金の増減内訳

借入先 東京都 借入の目的 被害回復訴訟費用への充当

これらの借入金は各訴訟のためのものであり、その返済時期は当該訴訟の終結後となります。

科目	期首残高	当期借入	当期返済	科目移動	期末残高
1年以内返済長期借入金	4,158,080	0	0	0	4,489,234
(内訳)東京医大訴訟	4,158,080	0	▲ 4,158,080	0	0
(内訳)順天堂大訴訟		0	0	4,489,234	4,489,234
長期借入金	1,260,000	4,599,234	0	1,370,000	1,370,000
(内訳)順天堂大訴訟	660,000	3,829,234	0	▲ 4,489,234	0
(内訳)ワッメン訴訟	600,000	770,000	0	1,370,000	1,370,000

※2021年度決算にあたり、順天堂大訴訟関連の借入金は、1年以内返済長期借入金に移動

6 無形固定資産（ホームページ）の増減内訳

摘要	取得価額	年度	2021年度償却額	減価償却累計額	期末残高
ホームページ レスポンス化	572,000	2020年度	66,733	66,733	505,267
		2021年度	114,400	181,133	390,867

※償却期間5年 定額法（取得・事業供用2020年9月）

7 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者、並びに役員が代表を務める法人との取引については、いずれも合計額が100万円以内であるため記載していません。

8 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 事務人件費・賃借料・印刷費（コピー代）・福利厚生費（年金・健康保険料・通勤交通費代・健康診断料）を事業種別毎に日常的に区分することは不可能なため、別紙の基準で区分した。

（添付 [資料2] -1、[資料2] -2参照）

(2) 事業費に区分した後の事務人件費、賃借料、印刷費（コピー代）、福利厚生費（年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料）の事業ごとの配賦について、業務量に準じて配賦する趣旨から、それぞれの事業ごとの主要な会議の開催時間に応じて配賦した。

（添付 [資料2]-3参照）

(3) いくつかの事業にまたがる会議に係る費用を各事業毎に区分する基準については、添付 [資料3] 参照。

2021年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 消費者機構日本

科目・摘要	金額 (単位:円)	
I 資産の部		
1.流動資産		
基本財産 (中央労金)	10,170,022	
運用財産		
現金 現金手許有高	41,785	
普通預金 (三井住友銀行)	18,711,568	
郵便総合口座	63,498	
郵便振替口座 (通常)	10,901,869	
郵便振替口座 (預り口)	550	
普通預金預り金口座 (三井住友銀行)	0	
商品券	45,000	
貯蔵品 (郵便切手、収入印紙)	118,779	
立替金	1,902	
流動資産合計		40,054,973
2. 固定資産		
ホームページ (レスポンス化)	390,867	
固定資産合計		390,867
資産合計		40,445,840
II 負債の部		
1.流動負債		
未払金	1,760,000	
未払法人税等	70,000	
預り金 所得税等	157,487	
前受金 2022年度会費	513,000	
1年以内返済長期借入金 (東京都より被害回復訴訟費用の借入)	4,489,234	
流動負債合計		6,989,721
2.固定負債		
長期前受金	16,000	
長期借入金 (東京都より被害回復訴訟費用の借入)	1,370,000	
固定負債合計		1,386,000
負債合計		8,375,721
正味財産		32,070,119

上記は、財産目録に相違ない。

特定非営利活動法人 消費者機構日本

理事長 菅波 睦子

年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏	名		
1	理事	ナカヤマ	ヒロコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		中山	弘子		
2	理事	フジイ	ヨシツグ	2021年4月1日 ～ 2021年6月11日	年 月 日 ～ 年 月 日
		藤井	喜継		
3	理事	スゲナミ	チカコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		菅波	睦子		
4	理事	ササキ	ユキタカ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐々木	幸孝		
5	理事	ナガサリ	ユミコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		永沢	裕美子		
6	理事	マツオカ	マリノ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		松岡	万里野		
7	理事	ナカノ	カズコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		中野	和子		
8	理事	フクナガ	ケイコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		福長	恵子		
9	理事	ユイネ	タカコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		唯根	妙子		
10	理事	イシベ	コウイチ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		磯辺	浩一		

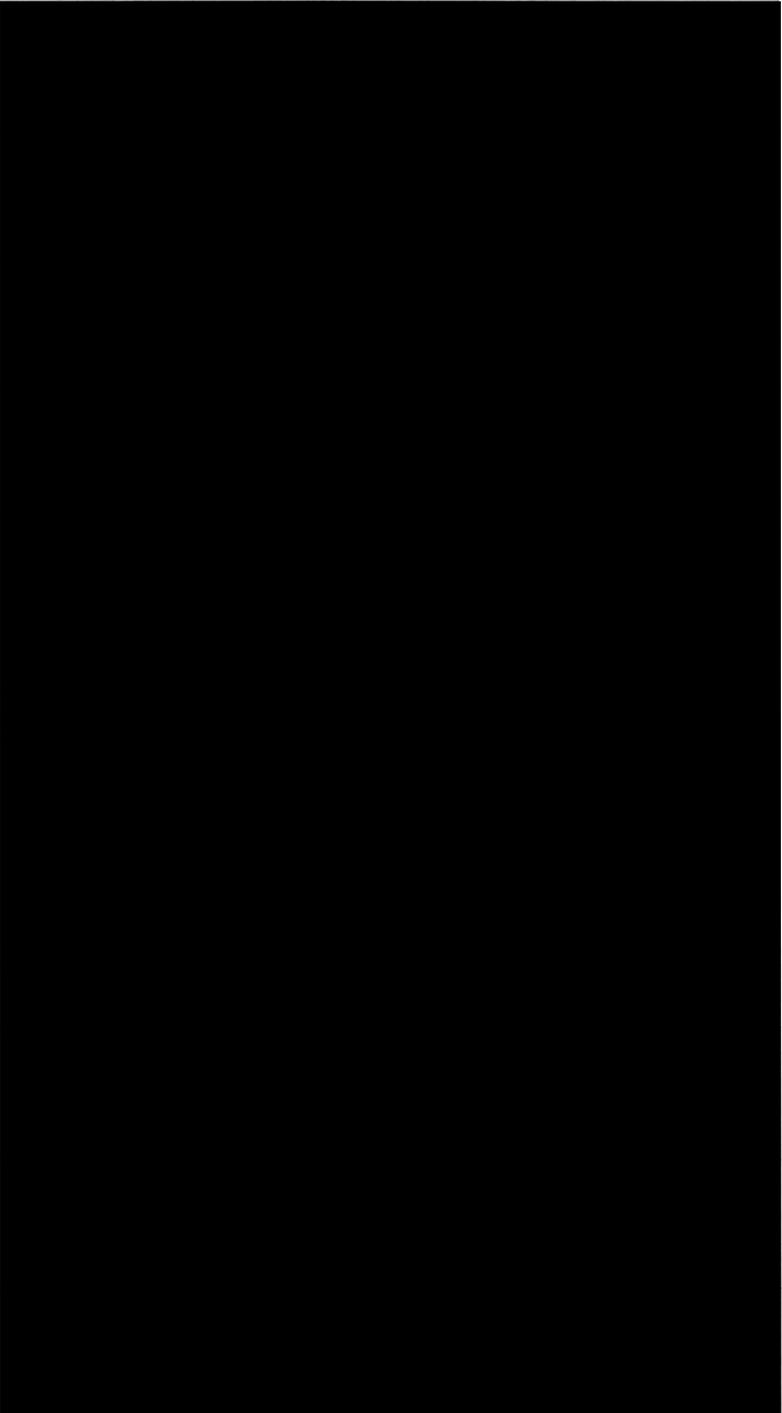
事業報告用

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
11	理事	イダニ ノブヒコ	2021年6月11日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		板谷 伸彦		
12	理事	イワ シュウ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		岩田 修		
13	理事	ウラゴウ ユキ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		浦郷 由季		
14	理事	オオタニ セイコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		大谷 聖子		
15	理事	オオトミ ナオキ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		大富 直輝		
16	理事	コウラ ミチコ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		小浦 道子		
17	理事	ゴトウ マキリ	2021年4月1日 ～ 2021年9月8日	年 月 日 ～ 年 月 日
		後藤 巻則		
18	理事	セト カズヒロ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		瀬戸 和宏		
19	理事	ナガタ ミキ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		長田 三紀		
20	理事	ハシモト ヤスマサ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		橋本 康正		
21	理事	ミヤギ アキラ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		宮城 朗		
22	監事	イナムラ アツシ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		稲村 厚		
23	監事	カヤマ セイイチ	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		上山 精一		

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人 消費者機構日本

	氏名	
1	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コン サルタント・相談員協会 代表者 河上 正二	
2	一般財団法人 日本消費者協会 代表者 村 千鶴子	
3	日本生活協同組合連合会 代表者 土屋 敏夫	
4	中山 弘子	
5	菅波 睦子	
6	佐々木幸孝	
7	永沢裕美子	
8	板谷 伸彦	
9	磯辺 浩一	
10	吉備 幸絵	